

年末調整指導会のお知らせ（予約不要）

専従者給与や給料賃金の支払いがある事業主の方は、年末調整を行い、源泉所得税を 1 月 20 日（納期の特例適用者）までに納付することになっています。なお、**納付税額が無い場合でも税務署へ納付書の提出が必要となります。**

開催期間	令和 7 年 12 月 1 日(月)～令和 8 年 1 月 16 日(金) (土日祝日、12 月 26 日～1 月 5 日、1 月 15 日を除く)
会 場	一般社団法人横浜南青色申告会（市営地下鉄蒔田駅から徒歩 5 分） 南区宿町 2-44-6 ☎713-3111
受付時間	9 時から 11 時 13 時から 15 時 30 分 (混雑した場合は受付を途中で締切る場合がございます。)

お持ちいただくもの

- ① 令和 6 年分・令和 7 年分所得税の源泉徴収簿（1 人別源泉徴収簿）、納付書の控
- ② 源泉所得税の納付書（税務署より送付済み）
- ③ 扶養控除等申告書… 従業員本人及びその扶養親族の氏名・生年月日・マイナンバー等を記入してお持ちください。
- ④ 保険料控除申告書… 保険料の控除証明書等を基に従業員の生命保険、地震保険等、国民年金の控除証明書及び国民健康保険の金額を記入してお持ちください。
- ⑤ 基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書… 配偶者控除等及び特定親族特別控除を受ける場合、対象者の合計所得金額を記入してお持ちください。併せて、収入金額が分かるものもお持ちください。
- ⑥ 横浜市特別徴収センターから送付された書類
- ⑦ 各種控除証明書（従業員、専従者分）
 - ・国民健康保険は支払額の集計をお願いいたします。
 - ・社会保険料控除証明書：国民年金・国民年金基金
 - ・生命保険、個人年金、介護医療保険、地震保険、小規模企業共済掛金等の控除証明書等

注：1 **開催期間中のみ年末調整の指導をいたします。**

2 ④・⑤は国税庁ホームページからダウンロードできます。事務局にも用意しております。